㊎G―2435	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＬＤＦ―＊Ｗ２Ｅ26－ＹＤ25―９Ｅ26Ａ	ニッサン　ＬＤＦ―＊Ｗ２Ｅ26、ニッサン　ＬＤＦ―＊Ｗ４Ｅ26、ニッサン　ＬＤＦ―＊Ｗ６Ｅ26、ニッサン　ＬＤＦ―＊Ｗ８Ｅ26、いすゞ　ＬＤＦ―Ｊ＊Ｗ２Ｅ26、いすゞ　ＬＤＦ―Ｊ＊Ｗ４Ｅ26、いすゞ　ＬＤＦ―Ｊ＊Ｗ６Ｅ26、いすゞ　ＬＤＦ―Ｊ＊Ｗ８Ｅ26	〃
㊎G―2436	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＣＢＡ―ＱＲ25―７Ｅ26Ｂ	ニッサン　ＣＢＡ―＊Ｓ４Ｅ26	〃

○国土交通省告示第千百十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年五月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式		製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43―58Ｒ―020148	突入防止装置　ShinMaywa　Ｓ―00011	ＲＢ	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町1―1
Ｅ43―58Ｒ―020149	突入防止装置　ShinMaywa　Ｓ―00020	ＲＢ　〃	

○国土交通省告示第千百十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年五月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎N―1217	騒音防止装置　いすゞ　H10―K348	いすゞ　ＱＱＧ―ＬＶ234＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番1号
㊎G―2438	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H21―ＩＤＣ―６ＨＫ１ＴＣＣ２	〃	〃

○国土交通省告示第千百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式		製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43―58Ｒ―020131	突入防止装置　フルハーフ　ＤＡ	ＴＣ７	日本フルハーフ株式会社　神奈川県厚木市上依知上ノ原3034
Ｅ43―58Ｒ―020132	突入防止装置　フルハーフ　ＤＢ	ＴＣ７　〃	
Ｅ43―58Ｒ―020133	突入防止装置　フルハーフ　ＵＡ	ＴＣ７　〃	
Ｅ43―58Ｒ―020134	突入防止装置　フルハーフ　ＵＢ	ＴＣ７　〃	

○国土交通省告示第千百十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式		製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43―58Ｒ―020156	突入防止装置　ＫＹＯＫＵＴＯＷＲ20―0010	極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１―45	
Ｅ43―58Ｒ―020157	突入防止装置　ＫＹＯＫＵＴＯＷＲ22―0020	〃	
Ｅ43―58Ｒ―020158	突入防止装置　ＫＹＯＫＵＴＯＷＲ25―0130	〃	

○国土交通省告示第千百十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2440	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＣＢＡ―ＶＱ37―７Ｚ34Ｂ	ニッサン　ＣＢＡ―＊Ｚ34	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第千百十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2439	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―ＮＧＣ３０　ＤＢＡ―１ＮＲ―ＦＥ７	トヨタ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千百十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G―2441	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―ＮＳＰ１４０　ＤＢＡ―１ＮＲ―ＦＥ６	トヨタ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G―2442	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―ＮＣＰ１４１　ＮＺＦＥ34	〃	
㊎G―2443	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―ＮＣＰ１４５　ＮＺＦＥ35	〃	